

韓国における情報化政策と個人情報保護法制の歴史

金 永

Abstract

Information technology in Korean society, like other advanced countries, has accomplished remarkable development in a short period of time. For example, E-Government, which began in early 1995, has been introduced to many countries around the world. In particular, starting with the semiconductor industry led by Samsung Electronics, mobile communication and ultra-high speed internet network business have attracted the attention of the private sector.

The National Informatization Policy is centered on the efforts of companies that strive for the relevant businesses and interests from academic circles and the people. Korea has promoted the policies with strong authority under the presidential system since 1990s.

This paper discusses Korea's National Informatization Policy and Personal Information Protection Policy by classifying them into period and regime. It focuses on how Personal Information Protection Policy has been handled in the process of promoting in the promoting the National Informatization Policy. It aims to identify the historical positions between National Informatization Policy and Personal Information Protection Policy.

キーワード……個人情報保護 情報化政策 電子政府 民主主義 大統領

1 はじめに

韓国社会における情報技術は、他の先進諸国同様、短期間に著しい発展を遂げてきた。例えば、1995年から本格化された電子政府政策は、諸外国でもよく紹介されているところである。とくに、民間部門では、サムスン電子が主導する半導体産業をはじめ、モバイル通信、超高速インターネット網事業などが注目された。こうした一国の情報化政策は、関連事業に取り組む企業の努力や学界、国民の関心などを軸に成り立っている。1990年代以降の韓国においては、大統領制の下で、歴代の政権が強い権限を有し、情報化政策を重要政策として認識してきた。

本稿は、1990年代以降の韓国における情報化政策と個人情報保護の推進過程を時期・政権に分けて明らかにする。その背景にある問題関心は、韓国の情報化政策の推進のなかで、個人情報がかどのように取り扱われてきたのかを浮き彫りにしたいというところにある。

韓国では、情報化政策が推進されていくなかで「個人情報」の概念が揺らいできた。また、このことが今日の個人情報保護論議にも影を落としている。韓国の情報化政策のなかで個人情報の取り扱いがどのような経緯をたどったのかは、韓国社会における個人情報保護制度を理解

するための基礎として不可欠である。

そこで本稿では、1990年代以降の歴代の大統領、すなわち金泳三政権（1993年～1998年）、金大中政権（1998年～2003年）、盧武鉉政権（2003年～2008年）、李明博政権（2008年～2013年）、朴槿恵政権（2013年～2017年）、文在寅政権（2017年～2022年）の情報化政策について概観する。

このうち、個人情報保護が大きなテーマとなるのは、朴槿恵政権の時代である。ただし、その背景にはこれまでの韓国における情報化政策の推進があった。さらに、文在寅政権の時代には、欧州のGDPR（欧州一般データ保護規則：General Data Protection Regulation）の影響を受けつつ、2020年に個人情報関連三法、すなわち、データ三法の改正が行われた。

本稿によって韓国における情報化政策のなかでの個人情報保護制度の歴史的な位置づけが明らかになるだろう。

2 情報化政策の草創期

2-1 金泳三政権（1993年～1997年）

金泳三政権が推進してきた情報化政策をまとめると以下の4点となる¹⁾。

第1に、1994年12月、通信部（체신부・Ministry of Communication）を情報通信部（Ministry of Information and Communication）として改編した点である。この改編により、情報通信部は、郵便事業や郵便金融、それから電波放送の管理、情報通信支援とその協力業務を所掌することとなった。また、部署ごとに散在していた情報通信事業を総合的に育成し、国内外の環境の変化への対処を試みた。

第2に、1995年3月に策定された「超高速情報通信基盤構築総合推進計画」である。この推進計画の主な内容は、未来の情報化社会に備え、全国規模で情報通信網を構築することであった。策定時の予算としては2015年まで45兆ウォンが編成され、単一事業としては韓国国内最大規模であった。なお、この事業は、超高速国家情報通信網、超高速空中情報通信網、先導試験網の3つに分けて推進されてきた²⁾。

第3に、1995年8月の「情報化促進基本法」の制定である。1993年6月、通信部から情報化促進及び情報産業発展特別法案を策定し、立法を推進したが法令として成立までは至らなかった。その後、通信部が情報通信部として改編されてから立法が加速される流れとなった。その結果、情報化促進基本法は、1995年7月、臨時国会にて議決され、同年8月に公布、1996年1月1日より施行されることとなった。その後、情報化促進基本法は、2009年5月、「国家情報化基本法」³⁾として全面改正がなされた。また、文在寅政権では、2020年6月、「国家情報化基本法」を「知能情報化基本法」として全面改正した。同法は、2020年12月10日より施行された。

第4に、1996年6月の情報化促進基本計画の策定である。金泳三政権は、高度情報化社会

の実現のため、1996年6月に「情報化促進基本計画」という総合的な発展計画を策定した。この計画は、2010年までの情報化を想定し作成され、段階別目標と戦略を設定したものであった。

情報化促進基本計画の中には、情報化促進のための10の重点課題があり、政府、教育、学術研究、産業、地域情報化、医療、環境、国防に至るまで広範囲にわたるものであった。なお、この計画で初めて「電子政府」という用語が用いられた。

3 情報化政策の形成期

3-1 金大中政権（1998年～2003年）

1997年は、アジア通貨危機とも呼ばれる韓国通貨危機が勃発した時期であった。韓国は、国債通貨基金（IMF）からの救済を受けている中、金大中政権が成立することとなった。金大統領は、2001年1月1日の新年挨拶で「知識情報時代に合わせ、知識情報強国とする」ことを掲げ、「200年まで電子政府を完成完成する」と述べた⁴⁾。すなわち、知識情報革命による国家競争力を確保するというものであった。その具体例としては、超高速インターネット網の普及拡大や情報生活化運動等があった。そして、金大中政権の情報化政策においてもっとも重要となる「電子政府法」の制定がなされた時期であった。

金大中政権の情報化政策で重要な論点は以下の3点である⁵⁾。

第1に、電子政府法を制定（2001年3月28日制定、同年7月1日施行）した点である。金大中政権は、電子政府を構築する段階において法体系の不整合問題等を解決するべく、電子政府における基本法の位置づけである「電子政府具現のための行政業務等の電子化促進に関する法律」（現：電子政府法）を制定した。同法は、行政事務の電子的処理のための基本原則、手続及び推進方法を定めることにより、電子政府を効率的に具現し、行政の生産性、透明性及び民主性を高め、国民生活の質を向上させることを目的とする（電子政府法 第1条）。

電子政府法は、第一章（総則）、第二章（電子政府サービスの提供及び活用）、第三章（電子的行政管理）、第四章（行政情報の共同利用）、第五章（電子政府運営基盤の強化）、第六章（電子政府具現のための施策等）、第七章（罰則）という構成となっている。

なお、電子政府法の重要内容は以下の6点である⁶⁾。このうち、個人情報に関連するところは3)、4)である。

1) 電子政府サービスの活性化及び効率化による利用者への便益の向上である。この点については、紙を媒体とする従来の各種書類を電子化文書として代替可能とすることで電子的請願処理を拡大し、電子文書の法的効力を明示するという内容である。

2) 電子政府サービスの開発及び提供基準の提示という点である。この点については、電子政府サービスに対するアクセス性を保障、利用者の安全・利便性とサービス内容の最新性を確保することを定めている。また、複数の行政機関が構築・保有する行政情報を統合・連携し複

合的サービスを開発し、国民福祉や生活安全、企業活動を促進するとの内容が含まれる。

3) 行政機関内部の情報保護を強化するという点である。これは、情報システムや行政情報を利用する業務担当者等の身分確認を行うことにより、個人情報の漏えいや乱用を事前に防ぐと定めている。また、それらの情報を偽造・変更・毀損したり利用する行為、承諾なく共有したり保存する行為等の禁止行為における罰則の強化がある。

4) 行政情報の共同利用により国民便益及び行政効率を向上させるという点である。行政情報を複数の行政機関が共同利用する際には、行政安全部長官が保有期間と協議し共同利用を承認し、必要な場合には承認の撤回・中断が可能とさだめている。なお、行政情報のうち、個人情報については、事前に情報主体（本人）の同意を得るという事前同意原則の内容や共同利用の履歴を確認できる閲覧請求権の内容などを定め、目的外の使用や個人情報の漏えい・乱用等に対する罰則規定を設けている。

5) 情報資源の効率的管理するという点である。この点については、情報化設計図である情報技術アーキテクチャを政府及び各行政機関に導入・運営すると定めており、それらの情報システムに関しては監理制度を導入することを明示している。また、情報資源の効率的管理のために、情報資源の統合管理を推進し、効率的な地域情報化の推進のために地域情報統合センターを設立・運営するとの内容を定めている。

6) 電子政府の具現のための施策等に関する点である。この点については、電子政府事業に対する成果分析及び診断を実施し、地域情報化事業の推進及び支援、分野別に専門機関を指定し業務委託するとの内容を定めている。

上記の内容を含めた電子政府法は、2001年3月に施行されて以来、20年余が経過している。この間、同法は電子政府サービスの活性化やセキュリティの強化など（2007年改正）、情報化関連法律の簡潔化や個人情報自己決定権の強化（2010年改正）、ビックデータの活用及び利用システムの構築（2014年改正）、電子政府の日の制定（2017年改正）を経て今日に至っている。

なお、現在の政府は、「電子政府」の代わりに、「デジタル政府」と表現し、「デジタルで開く良い世の中（原題韓国語：디지털로 여는 좋은 세상）」をビジョンとして、2025年までに「重要公共サービスのデジタル転換率80%達成」、「行政・公共機関のクラウド転換率100%達成」を目標として設定している⁷⁾。

第2に、超高速インターネット網の普及拡大がある。韓国は1998年6月、超高速インターネットサービス（ケーブルモデム型）が始まった。4年後の2002年では加入者数が1,000万を超え、普及率としてはカナダの2倍、アメリカの4倍、日本の8倍となり、世界で最も高い普及率を記録した。なお、当時のインターネット網普及の経緯をまとめると以下の表1となる。

第3に、電子政府の11の課題を達成である。電子政府特別委員会は、2001年5月、電子政

府の11の課題を含む2020年までの計画「世界一流国家飛躍のための電子政府具現戦略」を策定した。

この案件の体表課題としては、請願業務窓口の設置やインターネット総合国税サービス、電子決済及び電子文書の定着などがあった⁸⁾。また、政府サービスの供給者ではなく、需要者と事業者の観点を優先として策定された点が特徴として挙げられる。

なお、この計画は、青瓦台政策企画秘書官がその内容を点検し、大統領に直接報告するとのいわゆる「大統領プロジェクト」として推進されてきた。その結果、2002年9月には電子調達システムが開始され、同年の11月には請願サービスが開始されたことで電子政府が本格化されることとなった。

表1 韓国における超高速インターネット網の普及経緯

日時	推進内容
1998年5月	経済回復のための国家情報化促進方案を策定（第一次情報化戦略会議）
1998年6月	国内初でケーブルモデムサービスを開始
1998年12月	超高速インターネット網加入者数13万人を突破
1999年3月	Cyber Korea 21を策定（第二次情報化促進基本計画）
1999年4月	・世界初でADSLサービスを開始 ・「超高速情報通信建物」認証制度を導入
1999年12月	超高速インターネット網加入者数373万人を突破
2000年6月	1000万人情報化教育計画を策定
2000年12月	・全国小・中・高校へ無料インターネット網を普及完了 ・超高速インターネット網加入者数402万人を突破
2001年6月	超高速情報通信網三段階高度化計画を策定
2001年10月	OECDが超高速インターネット普及率世界一位を公認
2001年12月	超高速インターネット網加入者数781万人を突破
2002年4月	e-Korea Vision 2006を策定（第三次情報化促進基本計画）
2002年12月	超高速インターネット網加入者数1000万人を突破

（出所）ジョン・チュンシク、前掲注2)9-10頁を和訳、一部改変。

3-2 盧武鉉政権（2003年～2008年）

盧武鉉政権では、情報技術を活用した政府革新に関し、様々な政策を推進してきた。その内容は以下の2点である。

第1に、2003年4月、大統領直属の政府革新を持続可能とするため、政府全体を網羅する政策の推進体系を構築してきた。このときに掲げられたのが「参与政府」という表現である。「参与政府」とは盧武鉉政権のことをいうが、その意味は国民ともに積極的に政策に関与していく政府ということである。この参与政府の下で、政府革新と電子政府の関連政策は、2003年4月に設置された政府革新地方分権委員会の担当となった。なお、委員会の構成としては、本委員会のほか、7つの分野の専門委員会（行政改革専門委員会、人事改革専門委員会、地方

分権専門委員会、財政専門委員会、電子政府特別委員会、記録管理専門委員会、革新分権評価専門委員会）とされた⁹⁾。

第2に、2003年8月、電子政府ロードマップを発表したことを挙げるができる。盧武鉉政権では、政府革新と連携した電子政府を推進するため、政府革新分権委員会に電子政府専門委員会を設置した。その後、同年の8月に電子政府ロードマップを発表した¹⁰⁾。このロードマップは、電子政府専門委員会で審議され、政府革新分権委員会で決定され、盧武鉉政権の重要政策として発表されたものである。

このように、盧武鉉政権の2003年～2007年は、情報化政策を軸として高度な電子政府システムを構築したこと、超高速インターネットの普及から知識情報化強国としての基盤と環境を整えてきたことが重要である。

このことからしてみれば、盧武鉉政権期は情報化政策の形成期といってよいだろう。ただし、情報化の進展の傍らには多くのユーザーがインターネットの匿名性に隠れた状態の下で個人情報の漏えいやサイバー攻撃、迷惑メールなど、いわゆる情報社会の副作用が深刻な社会問題として浮上していた。

例えば2005年、芸能人の個人情報（以下、芸能人 X-File という。）が世間一般に拡散されるという事件があった。芸能人 X-File は、韓国内の広告代理店が所属モデルのデータベース構築のため、リサーチ業者に依頼し、作成されたファイルのことをいう。その内容は、有名芸能人における現在のポジションを始め、将来のビジョンや才能、自己管理（メンタル等）、及び性的嗜好や私生活等に関する評価などであった。

この時期、民間の個人情報を規律する法律は存在しなかった。したがって、インターネット上は匿名の投稿があふれ、個人情報は無防備であった。この問題は、該当する芸能人のうち、数人が悪質コメントに耐えられず自殺に至ることとなった。いわば、情報化のスピードに社会規範が追いついていなかったといえる。

今日では、本人の同意なく個人情報（敏感情報）を収集し作成するという行為は、深刻な個人情報の侵害に該当するものとして扱われる。さらに、韓国憲法上保障される個人情報自己決定権の侵害にも該当し得るとされている。だが当時は、こうした社会認識が十分に普及しておらず、個人情報を規律する法整備も不十分であったのである。

4 情報化政策の混迷期

4-1 李明博政権（2008年～2013年）

2008年2月から2013年2月までの李明博政権は、「情報化時代に捕らわれてしまうと貧富の格差を減らすことができず仕事を創出こともできない」とコメントするなど、情報化政策に否定的なスタンスであった。他方、この時期においては、個人情報保護法の制定、アップルのiPhone やサムスン電子の Galaxy の登場によるスマートフォン時代が到来するなど、情報化の

大きな転換期でもあった。だが、個人情報の誤・乱用の問題を始め、北朝鮮によるサイバー攻撃、大手クレジットカードの個人情報漏えい事件等が多発するなど情報化社会の混迷期でもあった。李明博政権の情報化政策で重要な論点は以下の2つである。

第1に、2008年2月、情報通信部（情報化政策の統合管理機関）を廃止したことである。上に述べたように、李明博政権は情報化政策については政府の干渉は不要との立場を示していた。このことから、情報通信部を廃止し、その役割を知識経済部（IT政策）、行政安全部（電子政府、個人情報、情報化政策）、放送通信委員会（電波及び通信、放送、ネットワークの保護等）、文化体育観光部（デジタルコンテンツ等）へ移管した。このことで李明博政権は、IT競争力の低下につながったという非難を受けていた。

第2に、「個人情報保護法」の制定である。この当時、韓国国内では個人情報の侵害や漏えい事例が急増していた。これまで、韓国の個人情報保護法制は、部門ごとの必要に応じて法律や制度が整備されていた。だが、部門ごとの法律や制度の整備では、縦割り行政となっしまい、グレーゾーン問題が残っていた。このため、事業者に混乱を引き起こす点が指摘されてきた。こうした指摘を受け、韓国政府は、官民統合型の「個人情報保護法」を制定することとなった。「個人情報保護法」は、公的部門と民間部門を含むすべての事業者に適用される一般法として2011年3月29日に制定、同年の9月30日より施行されたのである¹¹⁾。

4-2 朴槿恵政権（2013年～2017年）

保守派である李明博政権の後を継いだ朴槿恵政権では、政権交代はなかったものの電子政府及び情報化政策においては大きな改革がなされた。その内容は以下の4点である¹²⁾。

第1に、2013年4月、未来創造科学部を新設した点である。この政策は、李明博政権で情報通信部を廃止し、部門ごとに運営されていた情報化政策の再整備ということを目的としていた。このことにより、国家情報化政策は未来創造科学部が担当し、電子政府や政府3.0政策等は行政安全部が担当するという二分化体制となった。

第2に、2013年6月より政府3.0政策を推進してきた点がある。朴槿恵政権は、「国民幸福、希望の新たな時代」という国政ビジョンを設定し、それらを達成するための手段として5の目標（創造経済、雇用・福祉、創意教育・文化、安全と統合の社会、幸福な統一時代の基盤構築）を策定した。政府3.0は、それらの政策を支える政府システムとして、「一方向（1.0）を超えて双方向の政府（2.0）を具現、これを超えて個人別に合わせた情報とサービスを提供（3.0）する」という趣旨で策定された政府システムの革新方案である。

第3に、2016年4月、「電子政府2020年基本計画」の策定した点である。ここでいう電子政府基本計画は、電子政府法第5条の定めるところによる電子政府五か年計画であり、「新たなデジタル経験で国民を楽しませる電子政府」を目指して策定された¹³⁾。

第4に、2016年6月、個人情報の利活用の障壁となっていた非識別情報（仮名情報）に関す

る内容の「個人情報非識別措置ガイドライン」を策定した点である。このガイドラインは、第四次産業革命とも呼ばれるビックデータ産業の活性化のうち、その根幹となる個人情報をいかに取り扱うべきかという点が課題となっていた。そこで、このガイドラインでは、「個人情報を再識別ができないように非識別措置を行えば、再利用することができる」という「非識別情報」概念が新たに導入された。だが、個人情報のうち、「非識別情報」の取扱いにおける目安を示すものであった。そのため、実業界においてはそれほど影響はなかった。

朴槿恵政権でも個人情報の侵害や漏洩事故は後を絶えず一向に増える傾向であった。個人情報保護への声が高まっている中、2014年では大規模な個人情報漏洩事件が相次いで発生した。その中でも、韓国を代表するクレジットカード3社（KB 国民・NH 農協・ロッテ）の個人情報漏洩事件はその被害の規模から社会的問題として認識されてきた。

その背景には、セキュリティの重要性がとくに重要とされている金融業界で発生した個人情報の漏洩という事情があった。この事件は、カード会社のシステム開発を行っていた外部の職員の悪意的な行為による漏洩ということから、ハッキングによる漏洩とはその性格が違っていた。上記内容を含め、韓国内では、相次ぐ個人情報漏洩事件を経験し、個人情報保護の必要性の声が高まることとなった。その結果、2016年には、個人情報の保護に焦点を置いた個人情報保護関連法の改正が行われた。

このことは、2020年改正のデータ3法改正、金融圏の個人情報を総括する「信用情報法」と一般商取引会社の個人情報を引き受ける「個人情報保護法」「情報通信網法」の全面改正につながることとなった。

また、懲罰的損害賠償制度の導入と処罰条項で刑事処罰を設けるなど、個人情報処理者に対する規制を大幅に強化した。このように、韓国は、これまで数回の個人情報漏えい事件を経験し、そのたびに法改正を行い、保護体制を強化してきた経緯があった

5 情報化政策の発展期

5-1 文在寅政権（2017年～2022年）

文在寅政権は、2016年10月から2017年3月にかけての「ろうそくデモ」¹⁴⁾を通じ、2017年5月、成立することとなった。文大統領は、この「ろうそくデモ」のことを「ろうそく市民革命」と表現し、「ろうそく市民革命は、時代の精神、正義とともに、雇用の機会が多くなり、経済が良くなり、セウォル号のような事故が二度と起こらないことを祈る国民の願い」と述べた。

そこで、「雇用創出」「革新成長」「国民の安全」の3つを組織改編の基本目標として、関連政策を推進してきた。他方、2019年12月頃からは世界規模で新型コロナウイルス感染症が拡大することとなった。このことにより、感染者の個人情報をどのように取扱うべきかが重要な課題として浮上してきた時期でもあった。

文在寅政権が推進してきた情報化政策の中で重要な点は以下の4点である¹⁵⁾。

第1に、2017年7月、科学技術情報通信部を新設した点である。文在寅政権は、科学技術基盤に対する国家革新体系を再建し、科学技術政策の調整を図るため、科学技術革新本部を置き、各部門の機能に合わせようとした。その結果、部署の名称を未来創造科学部から科学技術情報通信部に変更することとなった。

第2に、2017年9月、4次産業革命委員会の新設した点である。文在寅政権は、2017年成立当時から、「国政企画諮問委員会は、総理級（総理相応の職位）の民間首相が委員長を務める4次産業革命委員会を発足する」と宣言していた。そこで、新産業・新サービス育成および社会変化対応に必要な重要政策等に関する事項を効率的に審議・調整することを目的として4次産業革命委員会が新設されることとなった。なお、当委員会の民間委員は、産業(9人)、学界(9人)、研究(2人)の分野から依属し構成する形となった。

第3に、「デジタル政府革新推進計画」¹⁶⁾を策定した点である。文在寅政権は、2019年10月29日、国務会議にて、「デジタル政府革新推進計画」を議決し、関係部署合同で発表した。この計画では、「人工知能とクラウド中心の先端デジタル産業が発展するよう、政府が新たな役割を果たすべきである」という意見が出された。

なお、「デジタル政府革新推進計画」は、4の推進原則（最終利用者の観点から、公共サービス水準の向上を目標とし、革新親和的方式として、国民とともに）と6の優先推進課題（先制的・統合的な対国民サービスの革新、公共部門のマイデータ活性化、市民参与のためのプラットフォーム高度化、現場中心の協業をサポートするスマート業務環境の具現、クラウドとデジタルサービス利用活性化、開放型データ・サービス生態系の構築）として構成されている。

第4に、2020年6月、「デジタル政府革新発展計画」を発表した点である。文在寅政権は、2019年10月に「デジタルで開く良い世の中（디지털로 여는 좋은 세상）」というビジョンの下、「デジタル政府革新推進計画」を策定した。この推進計画では、国民が体感できる生涯周期（ライフスタイル）型サービスの拡大、電子証明書の活用、マイデータの拡大等の課題が出された。

こうした中、2020年1月には、「個人情報保護法」「情報通信網法」「信用情報法」の改正案¹⁷⁾が議決された。また、同年の6月9日では、「データ基盤行政活性化に関する法律」¹⁸⁾が制定されることとなった。こうした経緯を踏まえ、デジタル政府革新における法制度の基盤が大きく整備された。

他方、2019年12月には、新型コロナウイルスの感染者が中国の武漢市で確認され、世界的に広がった。このことで、行政や教育分野をはじめ社会全般に「非対面文化」が広がり、各分野ではデジタル化が強く求められた。韓国では、2000年代から構築してきた電子政府システムを活用し、ソーシャルディスタンス（사회적 거리두기）、感染者の動線公開、電子出入名簿（QRコード）の義務化等の対策などが講じられた。こうした韓国政府の方針は、感染者の情報を保護するよりも、感染者の情報を把握し積極的に活用し公開しようとするものであった。

その背景には、公的部門がこれまで蓄積してきた膨大な個人情報と IT 先進国としての情報インフラがあった。

だが、こうした過程で利活用される個人情報に関しては、感染防止を名目として情報主体の同意なく利活用されることが問題となった。いわば、「個人情報保護」と「公共の利益」との対立が起きていたということである。

なお、以下の表 2 は、韓国における情報化政策の展開を時期別にまとめたものである。

表 2 韓国における情報化政策の展開（1993 年～2022 年）

区分	1993~1998	1998~2003	2003~2008	2008~2013	2013~2017	2017~2022
大統領	金泳三	金大中	盧武鉉	李明博	朴槿恵	文在寅
重要法令	情報化促進基本法 (1995)	電子政府法 (2001)	電子政府法 (2007)	国家情報化基本法 (2009)	情報通信振興及び融合活性化等に関する特別法 (2014)	知能情報化基本法 (2021)
担当組織	情報通信部	情報通信部	・情報通信部 ・行政自治部	行政安全部	・未来創造科学部 ・行政自治部	・科学技術情報通信部 ・行政安全部
政策潮流	・超高速情報通信網の構築 ・情報化促進	・情報化促進計画 ・電子政府政策 ・知識化政策	・IT839 政策 ・電子政府の展開	GreenIT 政策	政府 3.0 政策	・4 次産業革命委員会 ・AI 国家戦略

(出所) 韓国・行政安全部、前掲注 1) 66 頁を和訳、一部改変。

6 おわりに

これまで見てきたように、韓国における情報化政策は 1990 年代から本格化した。そして、様々な政策が歴代大統領のリーダーシップのもとで策定されてきた。金泳三政権では、情報化政策を担当する組織が改編され、法整備がなされた。このことにより、情報通信網を構築する基盤を整えてきた。金大中政権では、インターネット回線の普及とともに行政部門における電子化がなされるなど、情報化は順調に拡大してきた。その後を継ぐ盧武鉉政権では、インターネットの重要性を訴えながら、2003 年の当選直後から個人ホームページを運営してきた¹⁹⁾。その中では、「インターネット国民提案」というコーナーが設けられ、インターネットを媒体として、国民とのコミュニケーションが図られた。また、「電子政府」のことを大統領議題として選定し、持続的に推進していた。だが、2008 年から始まった李明博政権では、「失われた 10 年」というスローガンの下、過去の政府との断絶が生じた。

こうした潮流から浮き彫りになったのは、リベラル政権と保守政権との間の政策のゆらぎである。李明博政権の初期には「電子政府」という用語の使用も禁止され、「国家情報化」という用語に代替された。その後の朴槿恵政権では、公共データの情報公開など、政府の運営方式を国家中心から国民中心に替えていくという「政府 3.0」政策が推進された。だが、これらの

政策はあくまでも「各部門が協力する」ということを強調するものであり、体系的な内容ではなかった²⁰⁾。すなわち、李明博政権から朴槿恵政権までの約9年間の韓国の情報化政策は現状維持といえるものであった。なお、文在寅政権においても大統領直属の4次産業革命委員会を設けるほかなく、情報化政策においてはこれといった進展は見られなかった²¹⁾。

これまで韓国における情報化政策は、経済成長の道具として使われてきた。ただし、それぞれの時代において、政争の道具ともなってきたことも否めない。結果として、政府機関が廃止されたり、改編されたりしてきたことで混乱が見られてきたところでもあった。今後、韓国経済の持続可能な成長のためには、そうした政治的なマイナス面に左右されないようにしていかなければならない。

もちろん、それらの政策の中には、電子政府のような成功例もある。他方、軍事独裁政権時代から根付いた国家管理の下で行われる個人情報の国家統制強化は、個人情報保護にかかる権利的側面から見れば、副作用ということもできる。

今後、韓国はさらなるITインフラを活用し情報化政策を推進していくだろう。その際には、国民を民主的に保護する個人情報の管理体制へと向かうべきである。

<注>

- 1) 韓国・行政安全部, 「振り返ってみる大韓民国電子政府物語23選 (原題韓国語: 되돌아보는 대한민국 전자정부이야기23선)」, http://www.mois.go.kr/cmm/fms/FileDown.do?atchFileId=FILE_00088850_tF_XYr&fileSn=1, (2022. 02. 24)
- 2) ジョン・チュンシク(정충식) 「我が国の情報化及び電子政府政策 30年の変化 (原題韓国語: 우리나라 정보화 및 전자정부 정책 30년의 변화)」 知能情報技術動向 (原題韓国語: 지능정보기술동향)創刊号 8-11頁 (2021)
- 3) この法は、国家情報化の基本方向及び関連政策の樹立・推進に必要な事項を規定することにより、持続可能な知識情報社会の実現に資するとともに、国民の生活の質を高めることを目的とする (第1条)。
- 4) 前掲注1) 64 - 65頁。
- 5) 前掲注2) 6頁。
- 6) 韓国・行政安全部, 「電子政府法令及び制度 (原題韓国語: 전자정부 법령 및 제도 [2021年版])」, <https://www.mois.go.kr/frt/sub/a06/b04/egovLawSystem/screen.do>, (2022. 02. 24)
- 7) 韓国・行政安全部, 「デジタル政府のビジョン及び戦略 (原題韓国語: 디지털정부 비전 및 전략) [2021年版]」, <https://www.mois.go.kr/frt/sub/a06/b04/egovVision/screen.do>, (2022. 02. 24)
- 8) 韓国・行政安全部, 「電子政府支援事業 概要 (原題韓国語: 전자정부지원사업 개요) [2021年版]」, <https://www.mois.go.kr/frt/sub/a06/b04/egovBusinessGuidelines/screen.do>, (2022. 02. 19)

- 9) 前掲注 2) 11 頁。
- 10) 前掲注 2) 12 頁。
- 11) 金永「韓国における 2020 年データ三法をめぐる評価と課題—改正内容をめぐる学説と論点—」現代社会文化研究（新潟大学大学院現代社会文化研究科）第 75 号 20 頁以下（2022）
- 12) 前掲注 2) 17 - 21 頁。
- 13) 韓国・行政自治部,「電子政府 2020 基本計画（原題韓国語：전자정부 2020 기본계획）」[2016 年版], https://www.mois.go.kr/cmm/fms/FileDown.do?atchFileId=FILE_000791371GzYtix&fileSn=0, (2022. 02. 19)
- 14) ここでは、朴槿恵大統領の弾劾を求める集会のことをいう。
- 15) 前掲注 2) 21 - 26 頁。
- 16) 韓国・行政安全部,「デジタル政府革新推進計画（原題韓国語：디지털 정부혁신 추진계획）」[2020 年版], <https://www.innogov.go.kr/ucms/bbs/B0000051/view.do?nttId=3801&menuNo=300145&pageIndex=1>, (2022. 03. 03)
- 17) 韓国では、個人情報関連三法のことを「データ三法（데이터 3 법）」と表現している。
- 18) この法は、データを基盤とした行政の活性化に必要な事項を定めることにより、客観的かつ科学的な行政を通じて、公共機関の責任性、対応性及び信頼性を高め、国民生活の質を向上させることを目的とする（第 1 条）。
- 19) 当時の URL は、(<https://www.knowhow.or.kr>)。現在は「盧武鉉財団」として運営されている。
- 20) 韓国・電子新聞（전자신문）,「電子政府失われた 10 年の教訓（原題韓国語：전자정부 잃어버린 10 년의 교훈）」, <https://m.etnews.com/20161221000176>, (2022. 03. 21)
- 21) 2022 年 3 月 9 日、韓国の第 20 代大統領選挙が行われた。その結果、48.56%対 47.83%の得票率で保守党の尹錫悦（ユン・ソクヨル）候補が当選した。ここで注目しておきたいのが、大統領戦の直前に野党候補一本化を実現させた対立候補の安哲秀（アン・チョルス）の存在である。安候補は、1988 年、医科大学博士課程在学中、自分のパソコンがウイルスに感染したことを契機に、自ら「V3」というウイルスソフトを開発し、一般に配布する活動をしていた。その後、1995 年には、「Ahnlab」という情報セキュリティ会社を立ち上げ、引き続きウイルスソフトを無料配布するなど、情報セキュリティ分野に力を入れていた経歴を持っていた。また、李明博政権においては、国家情報化戦略委員の一人として活動してきた経験も持っていた。さらに、2020 年データ三法改正で定められている個人情報保護法のうち、技術的保護措置においては、「Ahnlab」がその具体的な方法を提供したことで注目を浴びるなどしていた。こうした経験を買われ、安候補は、選挙戦においては敗北したものの、尹政権において情報化政策及び個人情報関連政策の有職者となったのである。

主指導教員（鈴木正朝教授）、副指導教員（沢田克己教授・田中幸弘教授）